

「救急の日」啓発普及応急手当講習会

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

「救急の日」の9月9日を含む1週間を「救急医療週間」とし、救急医療の普及、啓発活動を全国的に実施することとしています。

当本部でも小児の応急手当を主に応急手当講習会を実施しました。

地域住民の皆様が参加してくださいました。ありがとうございました。



令和7年9月7日(日)